

令和5年度 第3回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年6月22日(木)午後2時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター 2階大ホール

出席者 委員

菊地委員、諏訪委員、小日向委員、飛鳥井委員、阿部委員、前田委員、恩田委員、清水(博)委員、有田(一)委員、佐久間委員、佐藤(茂)委員、清水(文)委員、小熊委員、佐藤(成)委員、竹島委員、三浦委員、石山委員、寺山委員、有田(竜)委員、野口委員、小林委員、日下委員、伊藤委員、遠藤委員、川島委員、佐藤(哲)委員

計26人

(欠席：坪木委員、佐藤(康)委員、此村委員、横山委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、北下水道分室長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員4人、

計17人

傍聴者 1人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1)令和6年度 北区 区づくり予算事業について

前田会長

それでは、次第2、報告事項(1)「令和6年度 北区 区づくり予算事業について」、副区長から報告をお願いします。

副区長

報告資料1の3ページをご覧ください。この用紙がアイデア募集をお願いする用紙となり

ます。当該年度、令和5年度が始まったばかりですが、令和6年度のためのアイデア募集についてお願いしたいと思います。特に本様式でなく、任意の書式でけっこうですので、お寄せくださるようお願いいたします。

アイデア募集について、特色ある区づくり予算とは何かも含めて、若干ご説明させていただきます。報告資料1の1ページ目をお開きください。特色ある区づくり予算は2種類あります。一つ目が、区企画事業と表題のあるものです。これは、区役所が企画実施する、区内を対象としたソフト事業またはランニングコストがかからないハード事業になります。企画立案に当たり、区自治協議会条例第7条第1項第3号によりまして、自治協議会委員の皆さまから意見聴取をお願いするものです。

なお、記載はありませんが、二、三日前に情報が入りまして、防災・福祉については、市全般にわたるものが多いため、区企画事業の中では、新規的なものは反映しません。区の別予算や、区から提案して市全体のものとしてはどうかということで議論を進めていきます。アイデアは特に限定せず募集させていただきますが、こちらには反映しないこともあることをご了解いただきたいと思います。

二つ目が、自治協議会提案事業です。地域課題の解決に必要な事業を、自治協議会委員の皆さまが主体となって企画・実施するもので、区内を対象としたソフト事業となります。こちらについては、第8期の委員で検討いただき、委員の任期である2年間で実施することとし、その1年目の令和5年度は調査・研究の年となっています。令和6年度は、各部会での調査・研究を踏まえ、事業提案をいただきたいと考えているものです。

本市の令和6年度の予算編成方針が提示されるのは、夏から秋頃にかけてで、これから予算要求となるため、金額的な面などは、まだ現在はつきりしません。ただ、令和5年度の予算は、区企画事業と自治協議会提案事業を合わせて、合計2,900万円ですので、概ねその額かと考えています。

各事業期間は、記載のとおりです。なお、これから皆さまからアイデアを募集し、内部で検討していく中で、すべての提案を取り入れることが難しい場合もありますので、その点はご了承くださいと思います。また、区企画事業の事業期間については、基本的に3年間継続実施となっていたものが、期間の制限が廃止されたことを申し添えます。

続いて、裏面、2ページ目をご覧ください。区づくり予算編成のスケジュールです。表の左側の自治協議会の列をご覧ください。6月、本日、区企画事業について、委員の皆さまからのアイデア募集を開始します。そして、7月21日金曜日を締め切りとし、いただいたアイデアを7月の自治協議会にて、皆さまから、ご説明をいただきたいと思います。その後、部会などでの発言も参考にしながら、区役所各課で事業案を作成いたします。そして、11

月の自治協議会で令和 6 年度の区企画事業の提案状況をお示しし、最終的には、12 月の自治協議会で、区づくり予算全体について意見聴取をお願いしたいと考えています。

また、並行して、市全体の予算編成が行われ、最終的には、来年 2 月議会の審議を経て予算確定となっています。また、10 月に昨年度、令和 4 年度の区づくり予算の実績報告をさせていただきます予定です。

次に、4 ページをご覧ください。これが、昨年度の 2 月にマスコミやホームページ上で公開したのですが、今年度の事業です。なお、この中で、「産官学まちなかりノベ事業」や「北区郷土博物館地域魅力発信事業」、「独居高齢者の口腔状態、栄養摂取実態調査事業」は、令和 5 年度から新規で実施するものです。これら以外の新規と書いてあるものは、3 年経過後に内容の拡充を図り、新規として掲載しているものです。また、5 ページの最下段の部分は、令和 5 年度の区自治協議会提案事業の概要となっており、調査・研究となっています。

また、特色ある区づくり予算以外の事業についても、例えば「豊栄木崎野球場環境整備事業」や「新崎駅自由通路整備事業」などは、特色ある区づくり予算とは違いますが、区の主な予算として、このページに記載されていますので、合計 2,900 万円とは若干金額が異なることもご了承ください。

次の 6 ページ目以降は、各区の特色ある区づくり予算などを参考までに添付しています。

過去には、自治協議会提案事業ということで、いただいた提案を、検討していく中で、くみ取れなかった事業を、区企画事業の中で実施した例もあります。具体的には、平成 30 年度の、新崎駅にエレベーターを設置するための駅周辺の賑わい創出という提案を参考に、駅周辺にイルミネーションや LED の街灯を設置する事業を行いました。

お忙しいところですが、多くのアイデアをお待ちしております。

前田会長

ただいまの報告について、ご意見、質問等ありましたら、お願いします。

菊地委員

北区区ビジョンまちづくり計画の中に、松浜海岸の自然環境保全と地域の魅力づくり事業があります。飛砂被害を受けている方は随分いらっしゃって、困っている方は今でも困っている状態だと思いますので、もう少し予算を組んで一度にやれないものかお聞きします。

副区長

少し縦割りの話で申し訳ありませんが、海岸の部分については、国等の事業になります。

自治会で国や県等に要望しています。その中で、市も一緒に要望しているところです。長期的、短期的とあると思いますが、私どもも手をこまねいて見ていることはできないので、その中で区としてできることをやっています。また何か工夫できないか今後も検討していきたいと考えています。

菊地委員

国に強く要望していきたいと思いますので、そのときは一緒によろしく願いいたします。

前田会長

ほかに、なければ、提案の締切が7月21日金曜日ですので、よろしく願いいたします。

(2) 令和5年度教育委員会の主な事業について

前田会長

次に、報告事項の(2)令和5年度教育委員会の主な事業について、上村教育支援センター所長から、お願いします。

北区教育支援センター所長

説明に入る前に、区教育ミーティングについて、今年度の実施方針をお話しさせていただきます。今年度は、昨年度と同様、本日、自治協議会の場をお借りして、教育委員会の主な事業を説明させていただき、来年度事業の見通しが立つ冬期に自治協議会の開催前の時間をいただいて、区教育ミーティングを開催したいと考えています。また、本日、委員の皆さまにアンケートをお配りしました。ミーティングのテーマ選定や今後の教育委員会の施策の参考とさせていただきますので、施策に関する意見がありましたら、お手数ですが、アンケートに記入の上、受付まで提出ください。

それでは、報告資料2、上段の囲み部分をご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマである「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を目指し、記載の五つの視点から施策を展開していきます。

はじめに、視点1と視点4についてです。こちらは各事業が二つの視点に関連するということで、合わせた表記となっています。最初に、GIGAスクール構想の推進です。これまで、児童生徒一人1台の端末や大型ディスプレイなどの周辺機器の整備のほか、ICT支援員の配置や運営支援センターの整備により、教職員のサポートなどを実施してきました。新年度からは、ICT支援員の配置などのほか、学校外での学びの通信環境の整備や、国が検討を進め

ているデジタル教科書の導入に向けた研究などを進めていく予定です。

次に、特別支援教育の推進です。こちらは ICT を活用した個別の教育支援計画等作成支援システムの導入を進めています。システムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成し、より適切な支援を提供することができるようになると考えています。また、福祉分野など関係機関とも連携し、就学、進級、進学、就労など、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組みづくりを進め、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進していきます。

次に、市立高等学校等の探究的な学習の充実です。市立高等学校等の探究的な学習の一層の魅力化、特色化を図るもので、主に探究学習の課題解決の過程で、地元企業や大学等と直接ふれあうフィールドワークや実験等に必要な費用を措置し、探究学習の充実を図っていきます。

次に、学校給食の総合的な見直しです。現在、市内の学校給食は自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式がありますが、学校教育を取り巻く環境の変化の中で生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを送るためには、学校給食はどうあることが望ましいか、外部有識者等からの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取やさらなる食育の推進、魅力ある給食の提供につながるよう、必要な見直しを進めてまいります。

次に、学校園の計画的な設備整備です。図工室や理科室など、冷房設備が未設置の特別教室に順次空調設備を設置し、学習環境を改善するとともに、照明設備の LED 化により温室効果ガスの削減を図り、子どもたちの環境意識の醸成にもつなげていきます。なお、令和 5 年度は、どちらの施設整備についても工事に向けた設計を行う予定となっており、特別教室のエアコンについては大きな一歩ととらえ、これまで、図書室や音楽室、コンピュータ室にとどまっていたものを順次拡大するための格好の機会と考えています。

次に、障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備です。障がいなどにより図書館への来館が困難な方へ、図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するほか、令和元年に施行された視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づき、今年度、新潟市読書バリアフリー推進計画を策定し、市長部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらずだれもが読書を楽しめるよう、環境整備を進めてまいります。

次に、視点 2 です。これからの社会教育のあり方や役割の検討ということで、人口減少や少子高齢化、ICT 化の進展など、社会状況の劇的な変化に対し検討していく必要があります。今後は、生涯学習ボランティアの育成支援や、学校や地域とのさらなる連携により、人づくり、地域づくりを推進するほか、市長部局と連携し、効果的に事業が実施できるよう、必要に応じて事業の見直しを進めてまいります。

次に、視点2と視点3の二つの視点に関連する事業ということで、新潟市の中学校のための地域運動活動・文化活動です。今後、本市では、学校部活動を規模的、時間的に縮小し、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動の環境を整備していきます。生徒自身がやりたいと感じた地域にある活動に参加し、専門家から指導を受けながら、さまざまな地域の仲間とともに活動したり、自己の技能や知識を高めたりしていきます。現在、本市としては、昨年度モデル実施している実証事業に追加して充実するほか、指導者の配置に係る支援や練習場所の確保等について、経済的に困窮している参加者への負担軽減の取組みを、市長部局とも連携しながら環境の整備を進めていきたいと考えております。

次に、視点3です。地域とともにある学校づくりの推進においては、引き続き、全小中学校等において学校運営協議会を開催するほか、円滑な熟議が行われるよう、新たにコミュニティ・スクール講座を開催いたします。このコミュニティ・スクール講座ですが、学校運営協議会の委員などに対して講座を開き、話し合いの進め方を知り、熟議を体験することを通して、コミュニティ・スクールの理解の向上と協議会の運営に必要なスキルアップを図るものです。また、地域と学校パートナーシップ事業については、引き続き、学校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進します。

次に、視点5です。新潟市教職員の資質能力の向上についてです。新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員が自らのキャリアデザインやニーズに合った研修を主体的にマネジメントできるよう、研修講座の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支えていきます。第三次多忙化解消行動計画の推進については、教職員が自らのワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康な状態で生き生きと子どもたちに向き合うために、学校と教育委員会、地域、保護者が一体となって教職員の多忙化解消を進めてまいります。

前田会長

今の説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

佐藤(成)委員

前回も、意見という形でお伝えした記憶があるのですが、視点1の中の特別支援教育のところですか。私はリハビリテーションの専門職の団体もやっております、特別支援学校からリハビリテーションの専門職の派遣要請がけっこうな数であります。新潟市や県全体の学校からも来ます。ただ、我々も無償で行くわけにはいかず、費用等のお願いをすると、大体的場合は予算がないということでお断りされます。ただ、学校の先生方や子どもたちが、身体

の指導と、そういったケアがしっかりできると、恐らく、子どもたちが安全・安心に教育を受けられるということを痛感しています。

現場の先生方のニーズがそういったところにありますので、予算を確実に執行できるような、新潟市が率先してやっているということを見せさせていただきたいと思います。専門職として、対応できる体制はできていますので、あとは予算化かだと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

北区教育支援センター所長

ありがとうございます。前の自治協議会でもお話しいただいた件だと思いますので、引き続き担当課にもお伝えしたいと思います。

川島委員

ここの内容には書いていませんが、私は島見在住で南浜小学校の人数が大変少なくなっています。学校の存亡がかかっているような状況です。それで、市内の留学制度というものを作ってはどうかと思っています。北区は、新潟東港があります。東港地域に約2万人が勤めていると言われていています。そのほとんどが、恐らく区外から来ていると思います。また、子どもがいる方が保育園に送り、またこちらへ通勤する状況も考えられます。ですので、東港に勤務している方がその近くの小中学校に通学できるような制度があったらいいと思っています。北海道に山村留学制度があります。東京や道外から山村に留学しています。同じような制度というか、新潟市に合ったような仕組みを作ったら、南浜小学校の人口減を防げるのではと思っていますが、いかがでしょうか。

北区教育支援センター所長

学区は住所があるところの学校に通うという基本的な原則がありますので、なかなかそれをすぐに、今、お話があったことが実現するのは難しいかなと思います。特別な事情があってこの学校に行きたいという場合には基準があって行ける制度はありますが、住所を基準とする考え方からすると、なかなか難しいのではないかと思います。

川島委員

そういう学区があることは知っています。それを柔軟に対応できるようにしていけば、それはできるわけですね。条例か教育法を改正すれば、できないわけでもない。新潟市でもそういうことができるよう、法を改正すればできるわけです。時間がかかるのは分かりますが、

そういう制度があるから、学区があるからできませんというのはどうでしょうか。

北区教育支援センター所長

北海道の事例を私は存じ上げないものですから、また少し研究させていただいて、今のご意見を担当課にも伝えたいと思います。

菊地委員

以前、発達障がいの子どもの持つ保護者と話す機会がありました。特別支援教育、特別支援学校は国が名付けた言葉ですが、国や行政側は「特別支援」という名前を気安く呼びますが、受けている子どもや保護者にしてみれば、ものすごくプレッシャーなのだそうです。この特別支援という名前を、国が全国的に使ってはいますが、もし、新潟市で別の名前をつけて、学校や支援のあり方を考えることができるのであれば、当事者にはプレッシャーが少なくなると思います。「自分たちは特別に支援されないといけない人間なのだ」と思ってしまうらしいのです。何か上から目線で言われているような気がするそうお聞きしましたので、可能であれば考慮していただきたいと思い発言しました。

北区教育支援センター指導主事

今、ご意見があったように、本来ならば一つの教室で障がいがある人もない人もともに学べるような環境づくりが求められていると思います。インクルーシブ教育と呼びますが、当然、日本の教育もインクルーシブ教育を目指して少しずつ制度を進めている途中です。ただ、これが定着するには、学校だけではなくて、いわゆる市民の皆さんの理解がどうしても必要です。だから、少しずつ、障がいがある人もない人もともに生きられる社会を目指すことが何よりも重要だと思しますので、今いただいたご意見はもちろん、教育委員会でも受け止めていきたいと思いますが、今日、ここにお集まりの皆さんも、我々が本来目指すべき社会とはどのような社会なのか、もう一度考えるいいきっかけにいただければと思います。

前田会長

ほかにないようであれば、次に進みます。

(3) 区自治協議会会長会議の報告について

前田会長

この件については、6月9日に開催された区自治協議会会長会議に私が出席したので、私

から報告いたします。

今回は初めての開催でしたので、区自治協議会会長会議の概要の説明と座長の選出などが行われ、西区の大島会長が座長に選出されました。

議題は、各区の自治協議会で取り組む提案事業などについて、各会長が順番に報告を行い、情報共有しました。報告資料3に各自治協議会の構成などがありますので、後ほどご覧ください。各区の自治協議会提案事業は、先ほどの報告事項1の参考資料に記載されています。

8区全体の委員研修の開催について意見交換がありました。私を含め何人か、区自治協議会の運営方法について課題があるという意見でした。私は個人的な意見として、市町村合併時に区議会が本当はあるべきなのだが、それは今の人口比からすると難しいため、区議会の代替機能として設置されたものではないか推定するという話をしました。それで、全体委員研修会では、当初の設立目的を確認し、今後の運営方法などを検討すべきと発言しました。

報告資料の3ページ目をご覧ください。研修会の事務局案ですが、内容についていろいろ意見があり、一般的なスキルアップよりも、自治協議会の役割や各区の取組みなどがよいという意見が多かったため、再度検討し、詳細は決まり次第お知らせすることになりました。

今、第9期ですが第1期目と2期目の座長は、旧豊栄市長の小川竹二さんでした。第3期目は北区の川島勝さんでした。この自治協議会の構成なり設立については、当時の豊栄市長が詳しくなかったのではないかという感じを持ちました。私からは以上です。

(4) 部会の会議概要について

佐久間委員

地域づくり部会です。最初に、自治協議会の運営趣旨と役割について、事務局より丁寧に説明があり、その後地域づくり部会の担当課から、区ビジョンの説明がありました。その後令和5年度の調査・研修のテーマについて、テーマ、目的、実施、評価の一連の流れがある旨、あとは、委員が主体的に関与して取り組めるものこそが委員の提案事業なのではないかと私は思うので、協議会の場で完結するのではなくて、その先に広げられる課題やアウトリーチの重要性を話し合いましたがなかなかまとまらなかったため、持ち帰りとなりました。

本日、テーマについて決めていく予定です。

遠藤委員

前回、部会長が欠席でしたので、代わって遠藤が報告します。

はじめに、区のビジョンまちづくり計画の説明を各課からいただきました。その後、調査・研究のテーマについて、過去の事例や昨年度経験した委員の話の話を聞きました。まとまら

なかったのが宿題とし、本日、意見が出てくると思いますので、それを基に検討していきたいと思います。

小日向委員

自治協議会部会の役割について事務局から説明を受けました。それから、区ビジョンまちづくり計画の自然文化部会が所管する分野について説明を受けた後、質疑をしました。区民生活課から、環境保全活動などの場合は担い手が続かず継続が難しいということで、今年度は、親子参加型の観察会などを開くようにしていきたいとのことでした。

今年度、調査・研究で内容を決めて、来年度に実際の活動ということで、皆さんからいろいろな意見をいただきました。記載のとおりです。

それから、前年度、今までやってきたことの中から継続できるものについて意見をいただきました。今月の部会で継続してその審議をすることになっています。

前田会長

それでは、何かご意見やご質問がありましたらお願いします。

伊藤委員

今ほど、自然文化部会の報告の最後に記載している、北区の魅力 PR 動画の音楽の著作権者について、豊栄高校から情報が入り、作者の了承を得て、再度使用できるようなお話がありましたので補足いたします。

前田会長

ほかにはないようであれば、先に進めます。

3、その他

豊栄地区公民館長

机上に、北区展のチラシを置かせていただきました。北区にお住まいの方、通勤、通学の方々から、今回も140点近くの絵画、書道、写真などの作品を、北区役所3階の豊栄地区公民館に展示しています。本日から四日間、午前9時から午後7時まで、最終日の25日（日曜日）は午後4時までとなりますので、ぜひ、お越しいただければと思います。作品の中には、自ずと北区の風景を題材にしたものも数々見られますので、そういったものをお探しいただくのも楽しいかなと思います。お待ちしております。

事務局

先ほど、会長から、区自治協議会会長会議の報告の中で話がありました全体委員研修会の概要について、市民協働課から案内がありましたので机上にお配りしました。日時が9月5日火曜日、午後1時30分から4時まで、会場が黒崎市民会館になります。内容は、今のところ、講義と分科会で、会場で顔を合わせた形で研修会を行う方向で考えているそうです。詳細は、今後ご案内する予定です。よろしくお願いいたします。

前田会長

ほかにありませんか。なければ、予定された議題及び連絡は以上ですので、事務局に進行をお返しします。